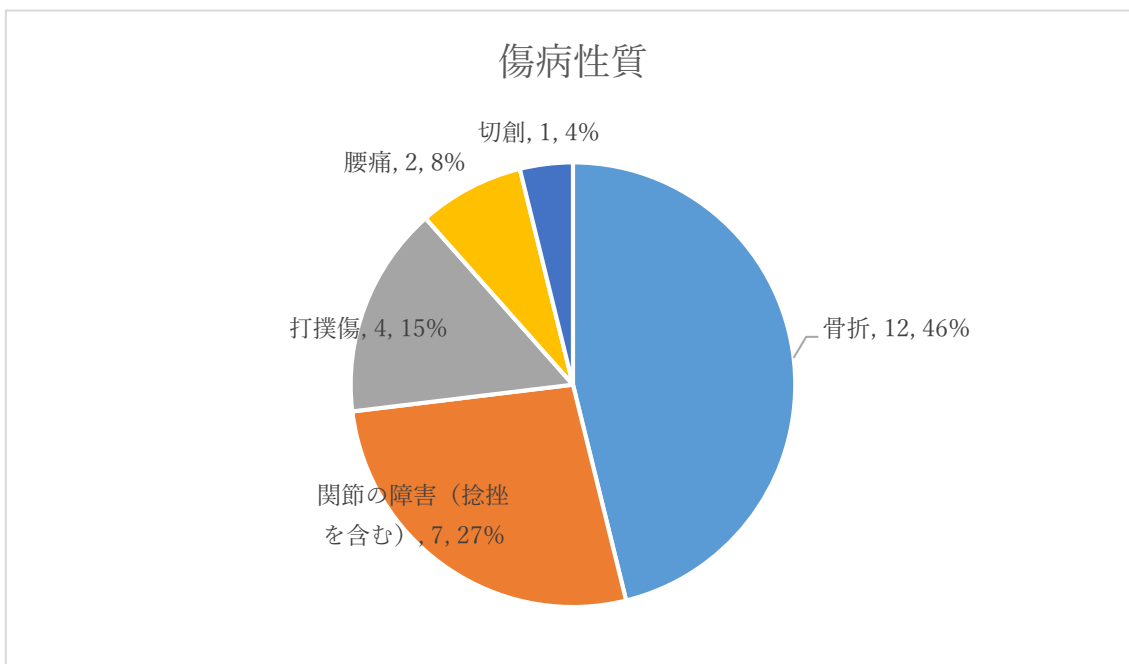
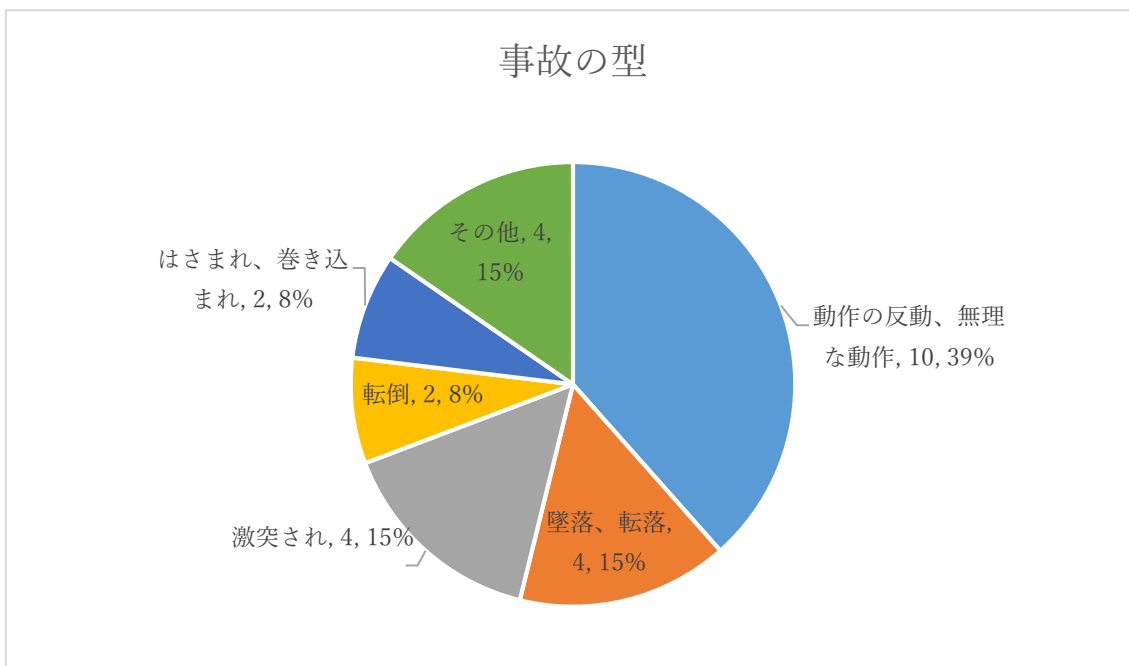
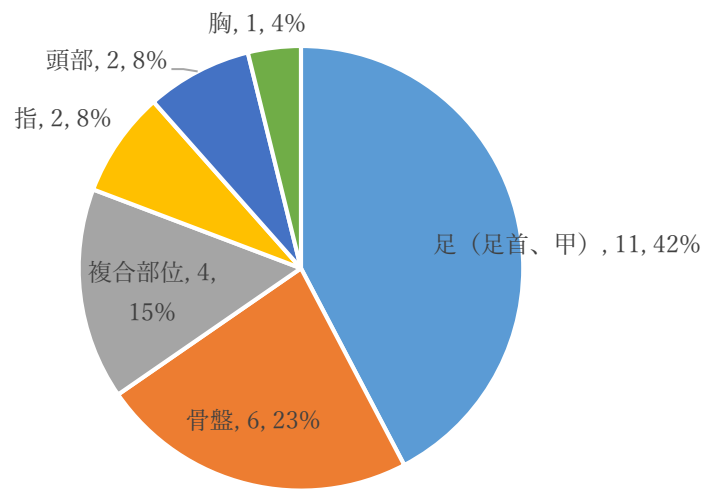


小田原労働基準監督署 陸上貨物取扱業労働災害発生状況の分析  
 (令和元年7月末日現在；休業4日以上26件)

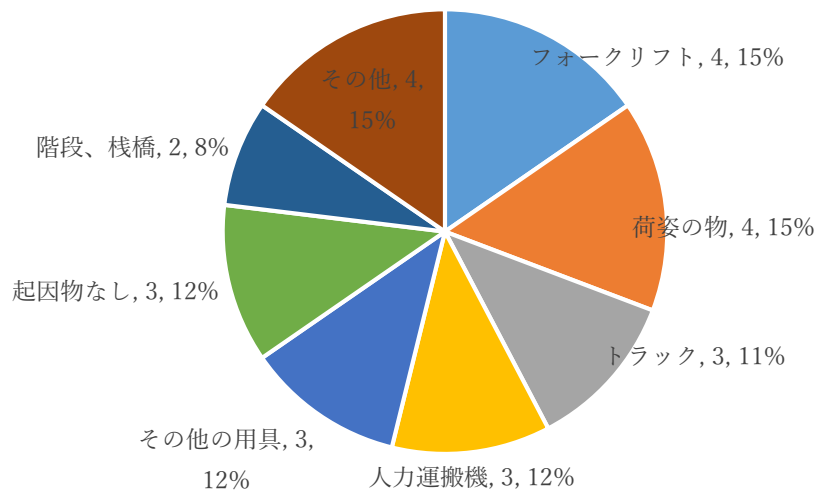
1 「事故の型」、「傷病性質」、「傷病部位」、「起因物」別の発生状況(円グラフ)



## 傷病部位



## 起因物



## 2 発生状況の分析（特記事項）

(1) 道路貨物運送業で発生した労働災害は 11 件あるが、そのうちの 7 件は、貨物自動車運転者等が荷主等先で荷役作業を行っているときに発生している。その発生状況の概要は、次のとおりである。

- ① 納品作業中、後退中のフォークリフトに激突され、足首を骨折した。
- ② 作業台の上に立ってトラックの荷台に荷を積み込んでいるときに、作業台の端で足を踏み外して地面に墜落し、顔と肋骨を骨折した。
- ③ 納品作業中、階段から転落して腕を骨折した。
- ④ トラックの荷台に荷を積み込んでいるときに、荷台のあおりに指をはさみ、指を骨折した。
- ⑤ 納品作業中、階段で足首を捻り、捻挫した。
- ⑥ 納品作業中、荷を中腰で支えたときに、腰（骨盤）を痛めた。
- ⑦ トラックの荷台の上で、荷の上を歩いていたとき、体勢を崩して墜落し、そうになったため、地面に飛び降りたところ、両足の踵を骨折した。

(2) 「動作の反動、無理な動作」が原因で発生した労働災害は 10 件あるが、発生状況の概要の内訳は、次のとおりである。

- ・ 荷を持ち上げようとしたときなどに、腰（骨盤）を痛めた：5 件
- ・ 足首を捻って捻挫した：4 件
- ・ 同じ動作を繰り返した結果、股関節（骨盤）を痛めた：1 件